

市県民税特別徴収税額の 納期の特例の非該当届出書

東 広 島 市 長 様 令和 年 月 日 ※ 受 付 印 ※	指 定 番 号			
	所 在 地	〒 —		
	会 社 名			
	法 人 番 号			
	代 表 者 氏 名 職 氏 名	(印)		
	担 当 者		電 話 ()	—
理 由	※該当する番号に○をつけてください。 1. 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため 2. その他(理由:			

東広島市税条例第46条の4の規定により、特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、届出します。

【注意事項】

《届出について》

「市県民税特別徴収税額の納期特例の非該当届出書」に記入して提出してください。
 なお、給与の支払いを受けるものが常時10人以上となった届出の提出があった場合にはその日の属する期間以降については納期の特例の承認の効力を失います。

《届出提出した場合の納期について》

6月から11月までで提出

6月から提出月までの徴収分 提出翌月10日まで

12月から5月までで提出

12月から提出月までの徴収分 提出翌月10日まで

※提出翌月からの徴収分は徴収翌月10日の納期限になります。

※東広島市記入欄

取消通知 (年 月 日)